

LAS-Eを採用した  
実効性の高い計画の推進について

内子町 環境政策室

# 1.内子町の概要

- 総面積 299.50km<sup>2</sup>
- 人口 18,651人
- 総世帯数 7,336戸

(H23.10.31現在)



※平成17年1月1日

旧内子町・五十崎町・小田町の合併による新内子町の誕生

- 産業 農林業(栗・柿・ぶどう等の果樹、葉たばこ、木材生産)  
観光業(年間観光客 約60万人)



内子町

町並み  
村並み  
山並み



町並み、村並み、山並みが美しい

エコロジータウン内子

# 1.内子町エコオフィスパラン

## • 地球温暖化対策地方公共団体実行計画 事務事業編

環境方針	目的	内容
1.環境汚染の発生防止	(1)大気中のCO <sub>2</sub> 等温室効果ガスの排出削減	(1)低公害車の優先的購入
		(2)町車使用量の削減
	(2)公共工事における環境保全への配慮	(1)周辺環境の保全
		(2)環境に配慮した工事の推進
2.省エネルギーの推進	(3)電気使用量の削減	(1)冷暖房の適正管理
	(4)燃料使用量の削減	(2)コピー機使用の削減
		(3)新エネルギー導入の検討
3.天然資源の保護	(5)紙類の使用の削減	(1)コピー・印刷用紙の使用削減
		(2)封筒の使用削減
	(6)節水対策	(1)水道使用量の削減
		(2)雨水利用の推進
	(7)グリーン購入の推進	(1)グリーン購入の推進
		(2)ガイドラインの作成
4.廃棄物対策	(8)ごみ排出量の削減	(1)リデュース・リユース・リサイクルの周知徹底
		(2)分別の徹底
5.環境学習	(9)環境に関する研修の実施	(1)職員研修の実施と情報提供

# エコオフィスの取り組み



エコロジータウン内子をめざそう！

**P** Plan 計画  
「環境マネジメントプログラム」  
の決定

H23年度から第3期  
プランのスタート！  
H27年度末目標  
CO<sub>2</sub>排出-5%(H22比)

**D** Do 実行

1. 環境汚染の発生防止
2. 省エネルギーの推進
3. 天然資源の保護
4. 廃棄物対策
5. 環境学習

**C** Check 点検

1. 自己点検
2. 職員監査員 + 町民監査員  
による点検

**A** Action 見直し  
継続的な改善に向けた  
目標設定の見直し

## 2.LAS-Eの導入

- 平成17年度の合併を機に環境マネジメントシステムの検討を行い、平成18年度よりLAS-E(環境自治体スタンダード)の制度を取り入れ、運用を開始。

### LAS-Eとは

環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを、自治体が確立・運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするために、環境自治体会議が開発した基準で、監査を実施し、その結果に基づき判定委員会で審議されます。

結果が妥当と判断されれば合格証が発行されます。

### LAS-Eに係る環境マネジメントシステム 運用の手引き

第6版

発行：平成18年6月

改訂：平成23年7月

内子町環境マネジメント推進本部

# LAS-Eについて

## • ISO14001と違うところは？

- 環境マネジメントシステムの手続きを問うのではなく、共通実施項目で定められている取り組みを実施しているかどうかが問われます(ハイレベルな環境政策に取り組んでいるほど高いステージに合格が可能となります)。
- 情報公開や市民参加を行っているかどうかが問われます(ハイレベルな市民参加に取り組んでいるほど高いステージに合格が可能となります)。
- 環境自治体としての力量を問われるので、本庁舎だけでなく、自治体の全施設で取り組む必要があります。
- 目標の設定チームの中に、地域住民か事業者を加えることにより、行政の独りよがりではない、地域の課題やニーズに応じた目標設定を行います。
- 監査チームの中に、地域住民か事業者を加えることにより、地域の実情を熟知した第三者による監査を行います。
- 環境マネジメントシステムの文書類は20～30ページぐらいで済むため、文書類の作成に要する労力を大幅に軽減できます。

## • メリットは？

- 3つの部門と3つのステージに分かれており、自分の自治体が「環境自治体」としてどのレベルにいたかが客観的に評価されるので、真の「環境自治体」であることを対外的にアピールできます。
- 目標設定チームと監査チームを地域住民や事業者・自治体政策の専門家で構成することにより、地域住民の視点からの環境マネジメントシステム構築や点検が可能であり、職員のさらなる意識向上や地域住民・事業者への取組みの波及が期待できます。
- 温暖化防止実行計画、環境基本計画や事務事業評価と連動したシステムを構築することも可能です
- 環境自治体会議から、システム構築のアドバイスを受けられ、職員研修の講師派遣や主任監査員の派遣を状況に応じて受けられます。
- トータルの費用(自治体の全施設を対象範囲とした場合)がISOの認証取得費用に比べかなり安くなると考えられます。

### 申請基準総括表

最終更新日: 2006.7.17

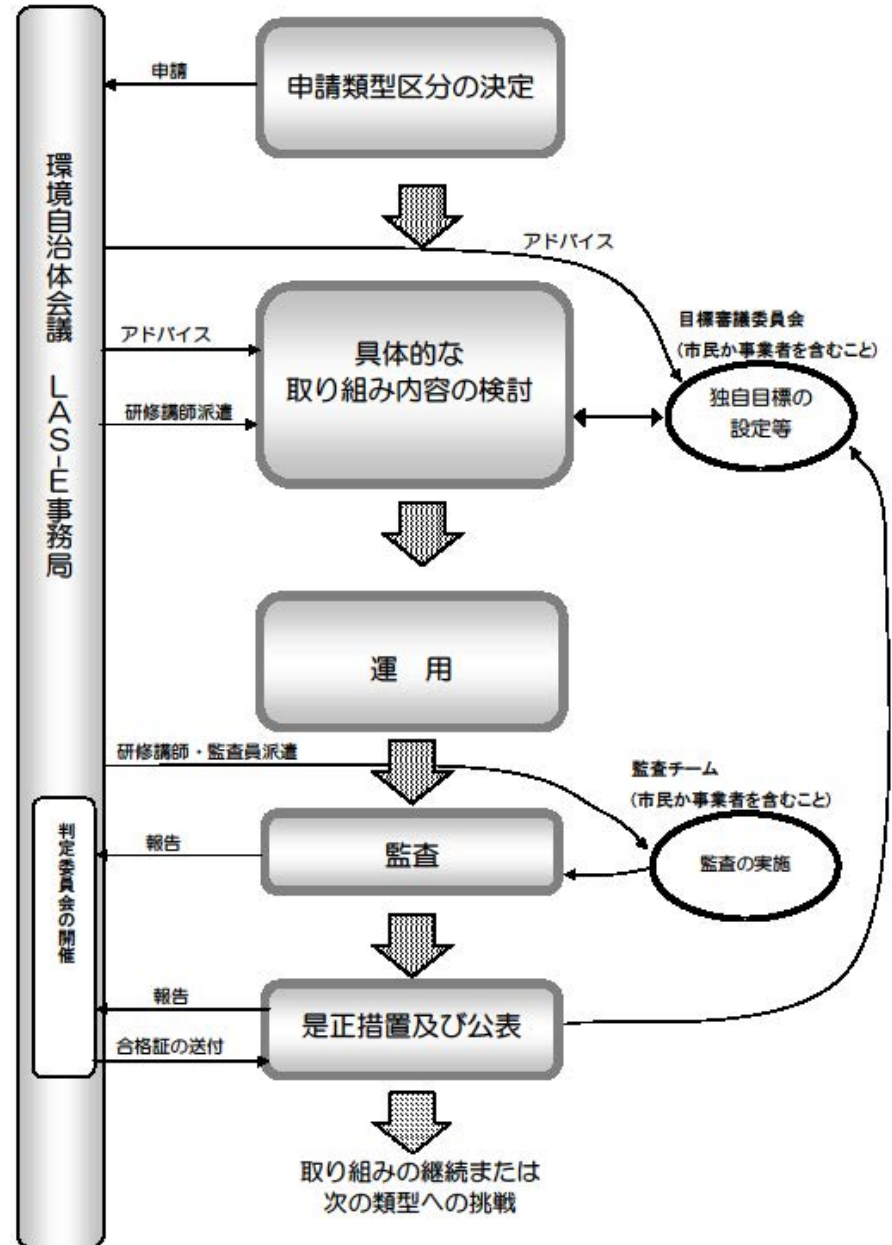
環境自治体づくりの 視点 (部門)	共通実施項目			独自目標		
	区分 (ステージ)	項目数 *	当該類型区分の 最低取組み条件	設定数	目標設定の例	
エコアクション(環境活動)部門: 環境問題解決や地域の持続可能な発展 のために必要な対策が行われている	第1ステージ	庁内事務活動における環境配慮	10	10項目中必須項目含め7項目以上に取組む	5以上	・庁舎の電力消費量を基準年に比べ5%削減する
		環境を意識した行政運営	10	10項目中必須項目含め7項目以上に取組む	1以上	・環境問題の職員研修を年4回以上開催(職場研修を含む)する。
		政策・事業内容やその検討・実施プロセスの公開	7	7項目中必須項目含め5項目以上に取組む	1以上	・環境情報を広報やHPで年20回以上提供する。
エコマネジメント(環境経営)部門: 環境に対する総合的で効率的な行政運営 や政策立案が行われている	第2ステージ	事業活動における環境配慮や環境保全・改善事業の実施	10	10項目中必須項目含め7項目以上に取組む	5以上	・道路工事における再生アスファルト使用比率を7割以上にする
		総合的・体系的な行政運営	10	10項目中必須項目含め7項目以上に取組む	1以上	・環境関連施策の各セクション単位での評価を年1回以上行う
		政策や事業の立案・実施プロセスへの市民参加	8	8項目中必須項目含め6項目以上に取組む	1以上	・全ての街路・河川などの環境美化活動に市民に参加してもらう
エコガバナンス(環境自治)部門: 市民・事業者とのパートナーシップによる 事業の実施や政策決定が行われている	第3ステージ	持続可能な地域づくり(環境・経済・社会の調和)政策	未定	未定	未定	未定
		効率・効果を客観的に評価した行政運営				
		市民・事業者との協働による政策決定・政策実施				

\*項目の数や内容は、随時見直されます



# 3.LAS-Eの流れ

- 共通実施項目
- 独自目標の設定



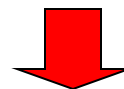
# LAS-Eに係る独自取り組み目標(平成23年度)

## 第1ステージ

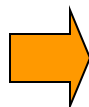
- **エコアクション部門**
  - 電気使用量を、平成22年度と比較して、1%以上削減する。
  - ガソリン使用量を、平成22年度と比較して、1%以上削減する。
  - 軽油使用量を、平成22年度と比較して、1%以上削減する。
  - 紙ごみの分別率を100%にする。(リサイクル可能な紙を可燃ごみに入れない。)
  - 職員のノーマイカーデー実施率を年平均で70%以上にする。
  - 可燃ごみの排出量を、平成17年度と比較して、70%以上削減する。
- **エコマネジメント部門**
  - 環境に係る集合研修を年1回、部署別(施設単位含む)研修を年2回以上開催する。
- **エコガバナンス部門**
  - 環境に関連する情報を、広報やHPで年12回以上提供する。

## 第2ステージ

- **エコアクション部門**
  - 内子町環境基本計画 3つのシンボルプロジェクトについて、事業達成度を示す指数及び数値目標を設置し、実施する。
- **エコマネジメント部門**
  - 内子町環境マネジメント推進本部会議を年2回開催し、評価・見直しを行う。
- **エコガバナンス部門**
  - 環境に関する施策・事業計画等について、町民との意見交換を年1回以上実施する。



内子町環境基本計画の推進



エコオフィスの推進

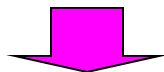
# 3.内子町環境基本計画 (平成20年度～平成26年度)

## ■ 内子町環境基本計画の策定

内子町環境基本計画策定委員会  
(町民16名)

内子町環境行政推進チーム  
(職員23名)

町民と行政の協働作業で、平成18・19年度の2  
力年をかけて現状や課題を把握しながら知恵を  
しぼり策定。



## ■ 3つのシンボルプロジェクト

### (1) 自然プロジェクト

～はぐくもう自然とともにいきるまち～

### (2) 暮らしプロジェクト

～ずっと住み続けたい町を創造しよう～

### (3) 環境教育プロジェクト

～エコロジータウンを次世代へと引き継ごう～



# 4.環境基本計画の進行管理



		推進部署												
		産業振興課	農村支援センター	建設デザイン課	環境政策室	学校教育課	自治学習課	内子自治センター	内子東自治センター	大瀬自治センター	五十崎自治センター	小田自治センター	小田支所	
自然(15)	自然環境の保全・創造	①在来種の保全				○								
		②放置人工林ゼロを目指した取り組み	○											○
		③源流環境保全事業	○											○
		④農地荒廃対策の推進		○										
		⑤循環型農業の推進		○										
		⑥地域環境配慮型公共事業の推進			○									
		⑦故郷にかえりたくなる景観づくり		○	○									
	地域バイオマスの活用推進	①内子町バイオマスタウン構想の推進	○			○								
		②間伐材市場の設立提案	○											
		③地域循環型家づくり事業の展開	○											
		④内子炭の再生事業の推進	○											
	小田川エコ物語	①えひめAIの普及				○								
		②水を利用した地域づくり事業の推進					○	○					○	
		③近自然工法の研究と推進			○									
④池の保全・整備		○												
暮らし(9)	5つのRの推進	①マイバッグ運動の展開				○								
		②ゴミ収集システムの再構築				○								
		③「暮らしのヒント」情報提供				○								
		④エコポイント制度の構築				○								
		⑤フリーマーケットの開催				○								
	地球温暖化防止推進事業の展開	①省エネ生活モニター事業の実施				○								
		②「緑のカーテン」事業の展開				○								
		③自然エネルギー利用の推進				○								
	④エコオフィスの推進				○									
環境教育(6)	自治会との連携強化	①自治会での環境学習会の開催					○	○	○	○	○	○		
		②自治会での環境部会(仮称)の設置					○	○		○	○			
	担い手の育成	①子どもたちへの環境教育の実践				○					○			
		②環境研修制度の創設				○								
		③うちこ環境委員会(仮称)の創設				○								
	環境うちこ会議の開催	①環境うちこ会議の開催				○								

推進部署による計画シートの作成

## LAS-Eに係る第2ステージの取組目標

- 内子町環境基本計画 3つのシンボルプロジェクトについて、事業達成度を示す指数及び数値目標を設置し、実施する。

エコアクション部門 (A207)



## 内子町環境基本シート

計画は、短期間で一定の成果を上げることを目指した計画Ⅰと長期的視野にたって事業を展開する計画Ⅱに分類。

年度ごとに取り組むべき目標やスケジュールを記入することによって計画的に推進していくことを意識づける。また、年度終了時には、実施状況や成果に対する評価・見直しを記入する。

### 自然プロジェクト 1) 内子らしい自然環境の保全・創造

事業名	在来種の保全
担当班	環境整備班
【第Ⅰ期計画 (H20-H22)】	
●基本方針 近年、外来種の樹木や植物が多く入ってきており、在来種の植物等が消えつつあります。町として在来種の植物を数種類指定し、植樹等を行う時にはそれらを推奨する制度について検討します。さらに、在来種の指定については、自然環境に対する統一した基準や目標から判断しないと、かえって自然環境を壊す原因にもなりかねないことに留意し、そうした基準を判断する部分から着手します。	
●目標及び第Ⅰ期計画終了年度までのスケジュール ・H20年度 在来種を保全するための推進検討組織を結成し、事業方針を検討・決定する。 ・H21年度 在来種指定における判断基準の作成 ・H22年度 在来種の指定及び指定在来種推奨制度（仮）の検討と制定をめざす。 また、在来種が生息できる環境づくりの研究に着手する。	
●平成22年度 事業達成度を表す指標 及び 数値目標 ・タンポポの植生、ホタル及びセミの生態調査を実施する。 ・在来種指定における判断基準等の素案作成（検討会の開催 4回/年）	
●平成22年度事業計画 ・平成22年度中に在来種指定における判断基準の作成に向けた専門家を交えての検討グループを組織し、在来種の判断基準を検討し、判断基準案を作成する。	
予算（ハード）	0円
（ソフト）	50,000円
【第Ⅱ期計画 (H23-H26) の方針】	
第Ⅰ期計画期間中に目標を達成し、第Ⅱ期期間においては、在来種の推奨制度を推進していく。また、気象の変動などに応じ、変更・見直しなどを随時行う。	
【現状と課題】	
外来種・在来種を含め、内子町の植生全体についての把握がなされていない状況にある。これまでの調査報告など、内子町の植生をまず知ることははじめる必要がある。また、専門的知識の必要な分野であることから、専門知識を持った方との連携も必要である。	
【総合計画との関連】	
プロジェクト名：	エコエコプロジェクト
事業名：	環境基本計画の推進
【平成22年度の実施状況・事業成果に対する自己評価・次年度に向けた見直しなど】	
タンポポの植生、ホタル及びセミの生態調査を行いながら、在来種指定における判断基準の作成に向けて専門家を交えて今後の方針等について意見交換を行ったが、在来種の判断基準案を作成するには、さらに調査や協議が必要となり、判断基準案の作成には至らなかった。	
●平成22年度 事業達成度を表す指標 及び 数値目標の結果 ・タンポポの植生、ホタル及びセミの生態調査：専門家の協力のもと調査を実施 ・在来種指定における判断基準等の素案作成：今後の方針作成（検討会4回/年） ・内子の身近な生物について、町職員を対象に学習会を開催	
予算（ハード）	0円
（ソフト）	70,000円
【第Ⅰ期のまとめ】	
専門家を交えて、調査を行いながら在来種指定における判断基準の作成を目指したが、内子の植生全体を把握するには幅広い範囲でさらに調査を実施する必要があるため、今後の活動方針について協議を行った。	

# 監査について

## LAS-E監査(H23.11.21~H23.11.22)

### ◎監査員

- 環境自治体会議・・・2名
- 町民監査員・・・5名
- 職員監査員・・・4名
- 事務局・・・4名
- ※新採研修・・・3名

環境整備班と産業振興班については、担当する計画が多いため監査会場を設けて監査員全員での集合監査を実施。その他の部署については、部署ごとに監査を実施。



## LAS-E判定結果(抜粋)

(所見)

監査の結果、1項目を除き実施率90%以上となっており、環境に関する取組が十分実施されていると評価します。部署や職員の一部について認識・理解が不十分と見受けられたものがありました。各班、各施設、各職員の取組は確実にレベルアップしており、職場の特性を生かした工夫も行われていました。

環境基本計画で定められた事業について、・・・目標実現に向けて評価見直しが適切に行われているかどうかを評価することにしました。・・・見直しが適切とはいえないため「改善要望」と評価し、全体の実施率が低くなっています。取組方法を見直し、積極的に推進してください。



環境自治体スタンダード

第1ステージ合格

(平成18年12月20日)

第2ステージ合格

(平成21年12月28日)



# エコロジータウンに向かって 取り組んでいます！





# 子どもたちも一緒に 取り組んでいます！

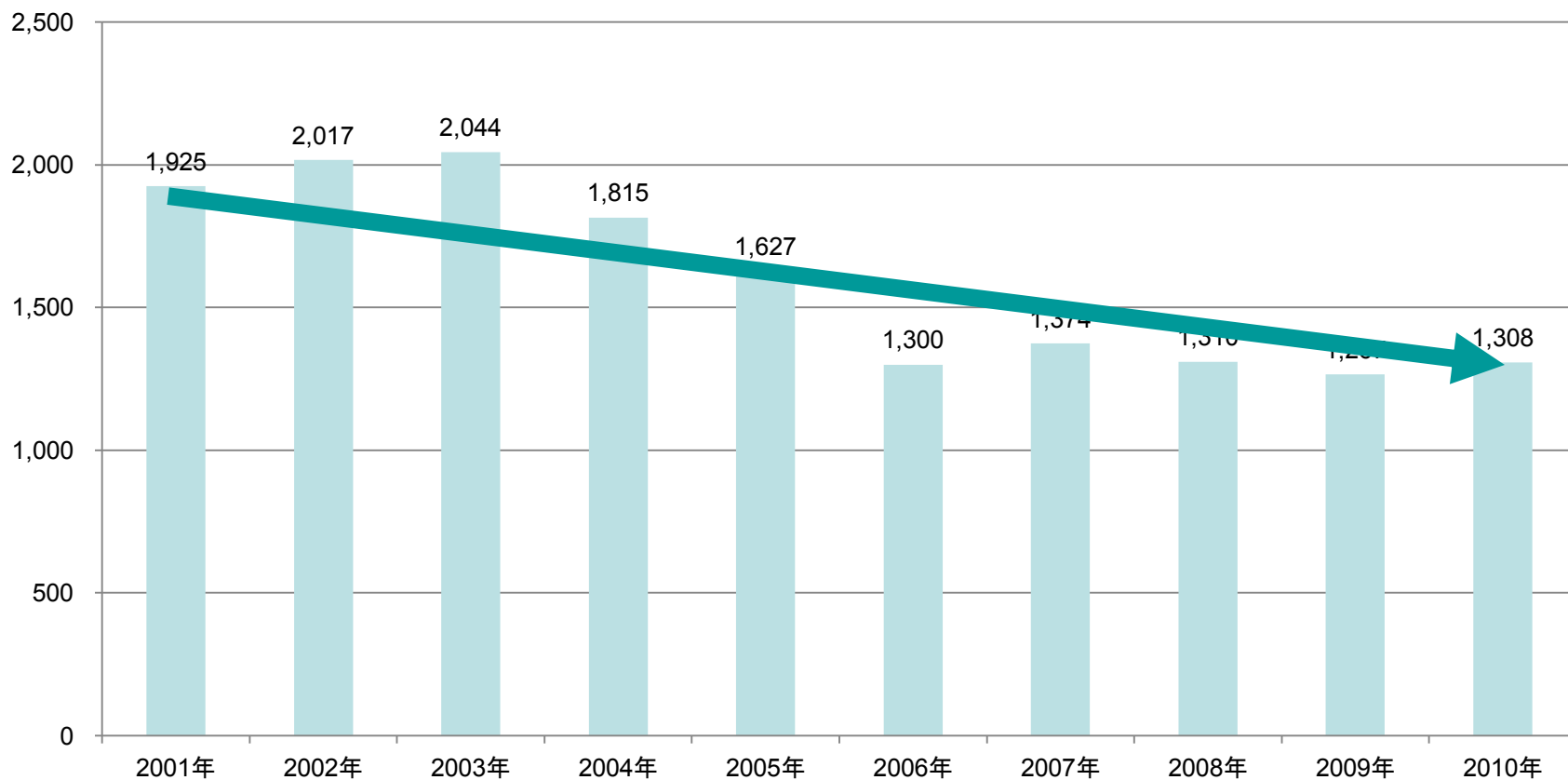


# 表彰制度も設けました！



# 600トンのCO<sub>2</sub>削減に成功！

CO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)



# 5. 今後の課題

---

- 1.各部署間での環境意識に差異（温度差）が見られる。
- 2.模範となる部署の事例の広がりがない、いま一つ見られない。  
確実に広める方策は？
- 3.環境基本計画の目標設定が適正かどうか判断するためにも、監査員のレベルアップが必要。
- 4.情報発信が一方通行で受信側（町民）の認識度合いが見えない。住民側で広げるための仕組みづくりが必要。